

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校北山校
校長名 塩田 洋己

令和3年度教育課程について（届出）

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

感謝・絆・全力

～小中一貫教育と各種交流活動によって自主・自立に向かう児童生徒の育成～



北山校ならではの小中一貫教育と各種交流活動を通して、自主的に学び、考え、将来、自立（家族・社会《日本・ふるさと》を支えていく人になる）するための3つの心（感謝・絆・全力）と実践力を育む。そのために次のような学校像・教師像・児童生徒像を設定する。

<めざす学校像>

- ・自他の命を尊重し、家族・仲間・地域の方々の支えに対して感謝の心を育む学校
- ・他者（仲間・保護者・地域の方々等）との繋がりづくりを推進する学校
- ・自ら意欲的に学び・考え、確かな学力と健やかな体、体力を育む学校

<めざす教師像>

- ・出会いに感謝し、自ら意欲的に人間力・指導力の向上に努める教師
- ・北山校の一員としてチームワークを心がけ、地域との絆を大切にする教師

・情熱と謙虚さをもって児童生徒の成長に全力を尽くす教師

〈めざす児童生徒像〉

- ・自分と他者の命を大切にし、感謝の心を自ら言動に表すことができる子ども
- ・人との絆を大切にし、互いに高め合い、助け合い、喜び合う子ども
- ・常に、自ら全力を尽くそうとする心を持ち、主体的に学習に取り組む子ども

2. 本校の教育の特色

◎北山校ならではの小中一貫教育と各種交流活動を通して、自主的に学び、考え、将来、自立（家族・社会《日本・ふるさと》を支えていく人になる）するための3つの心（感謝・絆・全力）と実践力を育む。

①小中一貫教育

前期（1・2・3・4年）	中期（5・6・7年）	後期（8・9年）
〈基礎期〉	〈定着期〉	〈発展期〉
基礎・基本の定着を図り、論理的思考力の基礎を養い、基本的な生活習慣を身に付ける。	基礎・基本を確実に身に付け、論理的思考力を伸ばし、規範意識を高める。	基礎・基本を確実に身に付け、活用する力や論理的思考力を伸ばし、社会性を高める。

○4・3・2制による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な一貫した生きる力の育成

○全教科、「北山校授業モデル」の徹底による言語活動の充実及び論理的思考力の育成

○計画的・系統的な道徳教育の充実による道徳的心情の育成

②各種交流活動

○縦割り班活動を通しての自己肯定感や人間関係力の向上

○佐賀市内の小中学校との直接交流の取組による人間関係構築力の向上

○テレビ会議システムを活用した国内外（富士町内・オーストラリア等）との交流授業による思考力、活用力、表現力の向上

○地域の特色を活かした活動を通してのふるさとへの愛情と誇りの向上

○北部保育園訪問等の交流活動を取り入れた幼保小中連携教育の推進

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

①「感謝」…豊かな心【キーワード：自他の生命尊重 他人を思いやる心】

○命の尊さ・重さを深く心に刻み、自己肯定感を育む活動を系統的・計画的・組織的に推進する。

○計画的・系統的な道徳教育の充実による道徳的心情を育成する。

○授業実践、全校集会や人権週間の取組を通して人権・同和教育を全ての教育活動の根幹と捉え、人権感覚を磨き、一人ひとりを大切にした教育活動の推進を図る。

○ボランティア活動（地域清掃・デイケア施設訪問等）を児童生徒会主体で行い、自らが気づいて、支え合い、助け合うことの大切さを実感する活動を推進する。

②「絆」…絆づくり【キーワード：人間関係力の向上 ふるさとへの愛と誇り】

○互いに高め合い、助け合い、喜び合う学級づくりを通して人との「絆」を深める力や自己肯定感、人権意識を高める。

○縦割り班活動、児童生徒会活動や各ブロック活動を通して人と繋がる力（人間関係構築力・調整力）を養

う。

○国内外との遠隔地交流や佐賀市内の小中学校との直接交流を通して、異なる地域・文化・習慣・価値観の違いを理解し、意欲的に人と関わる力を養う。

○地域連携行事を通して積極的に人と関わる力やふるさとを誇りに思う心を育む。

③「全力」…学力向上【キーワード：基礎・基本（学習・生活習慣）定着 思考力・判断力・表現力向上 体力向上】

○学校行動目標：「立腰・あいさつ、返事、はきものそろえ、掃除、読書」の徹底を図り、学習・生活習慣の向上を図る。

○「立腰」の重要性を児童生徒が実感し、授業、集会の中で継続して実践し、聴く姿勢の向上を図り、学習・生活態度の向上を図る。

○「北山校授業モデル」（つかむ→見通す→考える→深める→まとめる）の共通実践及び教職員一人ひとりの指導法改善を図る。（校内研と連動した授業研究会、地域公開授業、ICT利活用の推進等）

○言語活動の充実と「思考力の6項目」（比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理）に着目した論理的思考力を高める取組によって学力の向上を図る。

○補充学習「友愛」（小学部は学習プリントを使って朝自習の時間に行う。中学部は放課後の時間に行う。）を推進するとともに「学習の手引き」下敷きや自学ノートを活用して自ら、意欲的に学習する児童生徒を育成し、基礎・基本の定着を図りながら家庭学習習慣を身に付けさせる。

○GIGAスクールに対応するために、タブレットPCを活用し、Google Jamboardを使った学び合い活動やebordを使った自主学习を取り入れ、学力向上を目指す。

○小中一貫校のメリットを活かして、中学生の期末・学年末テスト前の部活動停止期間は、小学生も家庭学習強化期間（家勉強がんばろう週間）とする。

○児童生徒会活動の縦割り班活動の中に北山タイム（体力作り活動）を取り入れ、体力強化を図る。

○昼休みに外遊びを奨励し、体力の向上を推進する。

（2）佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

- ・ 北部保育園と北山校職員が相互参観を行い、園児児童生徒理解を深める。
- ・ 北部保育園児と北山校児童生徒の交流活動を行う。
 - ◆ 保小連携・・・どろ遊び、体育大会、スクールコンサート、入学児説明会交流学习等
 - ◆ 保中連携・・・保育園職場体験（8年生）、技術・家庭科での保育体験学習（9年生）
- ・ 富士町内2保育園と3小学校との連絡会を2回実施し、保育や指導に関する共通理解を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・ 北山校いじめ防止基本方針に則り、対策委員会を中心にいじめを未然に防止すること、及びいじめ問題の早期発見、早期対応に努める旨を児童生徒に示し、全校をあげていじめのない学校づくりに取り組む。
- ・ 児童生徒総会で決定した「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」や故中村富可男先生の追悼集会、平和集会、人権集会、交通安全集会などを通して、命や人権の大切さについての意識付けを図る。
- ・ 児童生徒集会（月1回）において、「北山校みんな仲良し宣言」の唱和を行うとともに、いじめ防止や人権尊重に関する授業等での取り組みの発表を学年ごとに輪番で行い、人権意識を高める。

③市民性を育む取組

- ・ ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀の歴史や文化等を学び、郷土愛を育む。
- ・ 地域清掃やデイサービス訪問等ボランティア活動を行い、社会貢献意識を高める。
- ・ ふれあいサマーキャンプやふれあい冬の北山まつりを実施し、ふるさとを愛する心情を育む。

④「土曜授業」の取組

- ・ 第1回目 9月4日(土) 平常授業3時間
- ・ 第2回目 10月2日(土) 平常授業3時間
- ・ 第3回目 12月4日(土) 冬の北山まつり一日開催

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○心の教育

- ・ 道徳の時間等を通じて、いのちの大切さや自身の生き方について考えさせる道徳教育に取り組む。
- ・ 「ふれあい道徳」を実施し、人格の完成に向けて、学校と家庭が連携を図りながら指導・支援する。
- ・ 自然体験活動やボランティア活動等の豊かな体験活動を通じて、道徳的実践により自己肯定感を高める。

○安全教育

- ・ 毎週水曜日の下校時に、小中共に交通安全宣言唱和を行い、安全・安心の意識化を図る。
- ・ 小学部は地区別集団登校を実施する。また、登校班のリーダーに反射タスキを着用させたり、防犯ブザーを持たせたりして、緊急時に備え活用できるように、いのちを守る意識を持たせる。
- ・ 中学部は、自転車登下校時に反射チョッキを着用させ、いのちを守る意識を持たせる。
- ・ 4月に、全職員で安全マップを確認・見直しを行い、登下校の指導を行う。
- ・ 各学期初めに、教師と育友会役員とで交通立番を行い、児童生徒が登下校する通学路を点検する。
- ・ 交通安全教室を実施し、歩行者の心得・自転車の乗り方・整備等を学ばせ、実践できるよう指導する。
- ・ 毎月校内安全点検を行い、危険箇所や破損箇所を調べ、速やかに修繕・修理等を行う。
- ・ 危機管理マニュアルの内容を全職員で確認・見直しを行い、児童生徒が安全を確保できる行動がとれるようにする。
- ・ 学校避難確保計画を作成し、地域と連携して、保護者への児童生徒受け渡し訓練を実施する。
- ・ 避難訓練(風水害・不審者・火災)を年間3回実施し、いのちを守るための対処方法を学ばせる。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

○主体的学びの視点(実践的・体験的な学習の充実)

- ・ 単元や毎時間の授業の導入(ゴールの明確化)を工夫し、児童生徒が見通しをもって進んで学習する授業実践に取り組む。
- ・ 学習活動の「振り返り」、学習内容の「まとめ」の時間を確保し、児童生徒の自己調整力を高め、評価・改善を図る。

○対話的な学びの視点

- ・ 小学部では、他者の考えを聞いて、それに対する自分の考えを発表する活動を行ったり、書く活動を取り入れ、書いたものを基に話し合ったりする活動を行う。
- ・ 中学部では、自分の考えと他者の考えを交流する時間を確保する。複数の資料やデータ等を関連付けて結論

を導き、互いに意見を出しあいながら多面的・多角的に考察する活動を取り入れる。

○深い学びの視点

- ・ 思考力の6項目（比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理）を意識した授業展開を行う。
- ・ 問題（課題）解決的な学習を行い、各教科における見方、考え方を働かせて、気づきや考えを得ることで、課題解決の過程における考えを交流させ、思考力を育む。

【小学部】

- ・ 朝の時間に「朝読書」「言の葉タイム」「補充学習」を設定し、読解力の向上と知識・技能の定着とを目指す。
- ・ 「コミュニケーション能力」を伸ばすために、月1回のブロック集会を行い、ノー原稿スピーチ、感想交流を行う。
- ・ 学習に向かう意識を育てるために、各学期に一週間「家勉強がんばろう週間」を位置づける。

【中学部】

- ・ 朝読書の時間を設定し、読書時間を確保することで、幅広い知識の定着や読解力の向上を目指す。
- ・ 水曜日の朝に「Radio English タイム (RE タイム)」を実施し、リスニングの力を養う。
- ・ 「言の葉タイム」を設定し、読解力の向上を目指す。

【全校】

- ・ 「個人カルテ」を作成し、児童生徒の個々の学力やつまづきを把握し、個に応じた指導を行う。
- ・ 学習指導力の向上を図るために、全体授業研究会では講師招聘し、指導法改善に向けた協働体制を構築する。
- ・ 職員全体で学習状況調査（全国・県）の分析を行い、指導法改善に生かす。

③特別支援教育の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服に必要な支援を行う。
- ・ 支援を要する児童生徒について共通理解を図り、対処していくように努める。
- ・ 巡回相談を利用し、児童生徒の障害や困り感について理解を図り、よりよい支援につなげていく。
- ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の整備（修正・追加の徹底）を行い、効率的な指導を行う。
- ・ 専門機関や保護者との連携を深め、児童生徒の障害や困り感について理解を図り、よりよい支援につなげていく。
- ・ 学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化の推進を図る。

④生徒指導の充実

- ・ 本校教育目標を具現化するため、月目標を示し、重点指導を行う。
- ・ 子ども支援会議（生徒指導・特別支援教育・教育相談）を設け、気になる児童生徒について協議し、情報の共有化を図り、生徒指導・支援につなげる。
- ・ 生活実態調査を行い、児童生徒理解を深め、いじめ等の早期発見に努める。
- ・ Q-Uアンケートを活用し、児童生徒一人一人の実態や学級の実態を把握し、指導や改善に生かす。

〈教育相談〉

- ・ 年間に2度、定期相談を実施する。1学期は担任、2学期は児童生徒が指名する職員と行う。
- ・ 教育相談便りを発行し、保護者へ教育相談の呼びかけ、いつでも相談できるような体制作りを行う。
- ・ 子ども支援会議では、児童生徒の情報共有を図り、支援・指導体制を確認する。
- ・ 気になる言動や問題行動が起こった場合は、ケース会議を開き、管理職を含め複数の職員でその支援にあたる。

⑤人権・同和教育の充実

- ・ 人権・同和教育の実践を通して、自分を大切にする心や人を大切にする心、そして、差別と向き合い、差別を許さない心を育み、認め合い・支え合い・励まし合う仲間づくりを進める。また、9学年の縦割り班活動を通して、自己有用感を高める取り組みを行う。
- ・ 全教科、全領域において人権・同和教育の視点に立った学習指導に努め、人権学習の共通実践など、9年間の小中一貫を通して人権教育の指導のあり方を確立する。
- ・ 「いじめ・いのちを考える日」の取り組みとして、児童生徒会及び学年単位の実践発表・報告を月替わりに行う。
- ・ 「言葉の力」について指導し、プラスの言葉があふれる環境をつくり、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる空間をつくっていく。
- ・ 社会科での部落差別に関わる学習や部落問題学習の実践に関しては、小中の教師が互いに参観するように努め、学級担任による人権・同和教育の視点に沿った適切な教材を使った授業を行う。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

各学年、年3回ずつ（各学期に1回）、オーストラリアのリズモア校（小学部）と、シェパトン校（中学部）との遠隔地交流を行うことにより、実際に英語を使い、伝え合う機会をもつ。また、小学部の外国語活動及び外国語では、ALTや中学部英語科との連携を図り、より効果的な言語活動につなげる。

【小学部】

- ・ 1、2年生は、年間10時間、外国語活動の授業を行い、英語で簡単なあいさつや身の回りのものが言えるようになるような活動を行う。
- ・ 3、4年生は、外国語活動で、聞いたり話したりすることなどの音声面を中心に、興味・関心を高めながら英語のやり取りができるような活動を行う。
- ・ 5、6年生は、「聞くこと」「話すこと」の知識や技能を高めながら、「読むこと」「書くこと」を加えた教科としての外国語の導入を行い、中学校への接続を図っていく。

【中学部】

- ・ 小学校での学びを踏まえ、英語で聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする言語活動を学年に応じてバランス良く行い、基礎的な言語運用能力を計画的に身に付ける。
- ・ グローバル社会において、英語を使ってコミュニケーションを図る基礎的な能力を育成するとともに、多様な社会への理解を深め、グローバルな課題について、自分なりの考えや解決方法を見いだそうとする態度を養う。

⑦情報教育の充実

- ・ 電子黒板やデジタル教材等のICT機器を利活用した教育を推進し、学力・情報活用能力を向上させる。
- ・ テレビ会議システムを活用し、外国や国内の小中学校との遠隔地交流を行い、国際社会で「生き抜く力」の必須となる情報活用能力(情報リテラシー)の習得・向上を図る。
- ・ 各教科等での実践を通して、児童のプログラミング的思考を育む。(小学部)
- ・ 集会や発表会等でプレゼンテーションソフトを活用し、コミュニケーション能力を身に付ける機会の場を設ける。(中学部)
- ・ GIGAスクールに対応するために、タブレットPCが2学期より導入される。それまでに、有効活用するための職員研修を行う。学び合いのために、Google Jamboardを、児童生徒の自主学習のために、eboardを取り入れる。

【小学校：国語】

各

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- ② 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- ③ 言葉が持つ良さを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

北山校としては

教

①知識・技能について

- ・ 漢字や言語事項などの基礎・基本の定着を図ると共に、様々な学習の場面で書く活動を積極的に取り入れ、自分の考えをまとめる技能を高める。

②思考・判断・表現について

- ・ 音声言語活動の充実を図るために授業の中で積極的にペアやグループでの話し合い活動を取り入れたり、スピーチ活動を行ったりして、表現力の育成を図る。

科

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 読書活動を充実させることで、理解力・思考力を深め、言語感覚を養う。

【中学校：国語】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- ② 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- ③ 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 語彙を豊かにするために、辞書活用の推進や「言葉を広げよう」冊子の活用、語彙力テストや漢字テストの実施で、言語に関する基礎・基本の定着を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ 条件作文や話し合い活動で、自分の考えを書いてまとめたり発表したりする場面を取り入れる。その際、根拠を示した意見交流をすることで、思考力を育てる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 国語に関心を持ち、進んで読書をしたり、多様な考え方にふれたりすることを通して、豊かな言語感覚を育む。

【小学校：社会】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- ① 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域やわが国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に

調べまとめる技能を身に付けるようにする。

- ② 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- ③ 社会的事象についてよりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 地理や歴史、現代社会の仕組みや働き等、基本的な知識を理解し、課題を解決したり、追求したりする活動を通して、学んだことをまとめる技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 社会的事象に関する基本的な知識や概念の明確化を図り、調べてまとめたことを表現する力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ よりよい社会の実現にむけての主体性を育み、社会の一員としての自覚を育む。
- ・ ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀市の歴史・文化・伝統等を学び、郷土に対する誇りと愛情を育む。

【中学校：社会】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- ① 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ② 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- ③ 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 様々な調査や資料を分析して、それぞれの課題を見つけ出し、それを解決するための技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 資料を活用して社会的事象を多面的・多角的に考察する力を学習プリントや問題集の活用を通して指導し、新聞やニュースを活用して社会的事象に対する自分なりの考え方や意見を身に付け、表現力を育てる。
- ・ 電子黒板などの ICT 機器を有効活用し、生徒の社会に対する興味・関心を高め、社会的事象に

対する疑問の解決に、意欲的に取り組む態度を育てる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 国際社会における我が国の役割について、他国との関わりを通して考えさせ、公民として自国を愛し、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについて考えることができるようにする。

【小学校：算数】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- ② 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- ③ 数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 掲示物を工夫し、視覚的に捉えることができるようにする。
- ・ 「なぜそうなるのか」という理由を考えさせ知識の深い理解を目指す。
- ・ 授業に、習熟の時間（フラッシュカード・百マス計算など）を設定したり、家庭学習でも計算カードや自学ノートを活用したりして繰り返し練習を行い、知識と技能の習熟を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ 図・式・言葉を使って説明をする活動を設定し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・ キーワードを用いて自分の言葉でまとめたり、順序を表す言葉を使って、筋道を立てて論理的に説明したりする活動を継続的に行う。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 単元の導入の工夫とゴールを明確にし、子ども達の意欲につながる主体性を育む。
- ・ 自学ノートを活用し、授業で取り扱った学習の発展的な問題へ挑戦させ、学んだことを生活や学習に生かそうとする態度を育む。

【中学校：数学】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- ① 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- ② 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- ③ 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 授業用とテストのやり直し用のノートを準備させてノート指導を行い、授業の振り返りや反復練習を徹底し、知識・技能の習熟を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ 数学的な思考力・表現力を育成するために、話し合い活動の場面を設定し、数学的な表現を用いること、根拠を明らかにすること、筋道を立てて説明し伝え合うことを意識させた学習活動に取り組む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 電子黒板等の ICT 機器や立体模型などを有効活用し、数学に対する興味や関心を高めると共に、関数や空間図形に対する理解や思考力を高める。

【小学校：理科】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しを持って観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- ③ 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 少人数の利点を生かし、一人ひとりが観察・実験を行うことで、科学的な認識の定着を図り、知識と技能の習熟を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ キーワードを使って実験や観察の結果をまとめる学習を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 児童の知的好奇心や探究心を高めるために、ICT を活用し、観察・実験や自然体験、科学的な体験を充実させた指導の工夫を行い、主体的に学ぶ態度を育てる。

【中学校：理科】

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- ③ 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 問題集や学習プリントの活用方法を指導し、繰り返し解くことの大切さを実感させ、知識・技能の習熟を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ 科学的な思考力や表現力を育成するために、観察、実験の方法を考えさせたり、実験操作等の理由を思考させたりする場面を設定し、全体で共有する活動を仕組む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 電子黒板などの ICT 機器を有効活用することで、理科に対する興味・関心を高め、科学的事象に対する疑問の解決に、意欲的に取り組む態度を育てる。

【生活】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- ② 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- ③ 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 活動や体験を重ねさせることで、様々な視点から見たり考えたりして、生活上必要な習慣や技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 自分がかかわった人や社会、自然について考えたことを絵や文章で表現する力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 児童が積極的に人や社会、自然に関わることができる単元内容の工夫を行い、自ら働きかける態度を養う。

【小学校：音楽】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- ③ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 児童一人ひとりが、体を動かす活動を通して、音楽に対する感性を働かせる場を設定する。
- ・ 歌唱では、聴唱や視唱などの技能、自然で無理のない歌い方で歌う技能、声を合わせて歌う技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 歌唱のみならず、リコーダーやピアノの活動を取り入れ、実際に音を出しながら、表現する場を設定する。

- ・ 聴きとったこと、感じ取ったことを自分の言葉で表現できるようにする。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 友達と気持ちを合わせて音楽を表現する場を設定する。
- ・ ICTを活用し、音楽に興味関心を持ち、音楽に親しむ指導の工夫を行う。

【中学校：音楽】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- ③ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 個々の音楽表現を充実させるために、歌唱指導では、発声の仕方を身に付けさせたり、リコーダー等の楽器指導では、奏法を身に付けさせたりする。
- ・ 自己のイメージや感情と音楽の構造や背景などとの関連を捉えさせる。

②思考・判断・表現について

- ・ 「思考力、判断力、表現力」の育成のために、ワークシートを充実させ、自己と他者の音楽の表現の違いに気付かせ、更によりよい表現の工夫を習得させる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 電子黒板のICT機器や、和楽器、さまざまな国のパーカッション等に触れさせ、音楽についての認識を深め、音楽を愛好する心情を育む。

【小学校：図画工作】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- ③ つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 造形的な視点に基づき、材料の特徴を生かしながら、ものを作ったり絵を描いたりする技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 児童自身のアイデアを紹介したり、相互鑑賞する学習活動を行ったりするなど、対話的な学習

活動を取り入れ、造形活動のよさや美しさ、楽しさを味わわせ、思考力・判断力・表現力を養う。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 日常生活の中でも、学習活動の中で学んだ造形活動のよさや楽しさを生活に生かしていくように促し、豊かな心を育てる。

【中学校：美術】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- ③ 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 基礎的表現に時間を割き、積み重ねの重要性を身に付けさせ、知識・技能の習得を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ いろいろな作家たちの作品に触れることにより、より豊かな感受性を育てる。(図書室の利用、ビデオ学習)

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 美術の学習で学んだ造形的なよさや美しさ等を普段の生活の中に取り入れ、心豊かな生活を作っていく態度を育てる。

【小学校：体育】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- ② 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- ③ 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 運動遊びや運動の特性に応じたオリエンテーションを行い、楽しく体を動かすことで基本的な動きや技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 運動遊びや運動の特性に応じて、自分でめあてを考え、課題解決に向けて、自分で考えたり、

友達と話し合ったりし、互いに伝え合う場を設定する。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 運動遊びや運動の特性に応じて、児童が主体的に安心して運動遊びや運動を行えるような場の工夫を行う。

【中学校：保健体育】

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに、体力の向上を多様な関わり方の中で育成する。

- ① 各運動の特性や成り立ち、技の名称の行い方、関連して高まる体力について具体的な方法及び運動やスポーツの多様性を理解するとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的技能を身につけるようにする。
- ② 運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や運動の組み合わせ方を工夫しようとする態度を養う。
- ③ 運動の楽しさや喜びを味わうことができるように、公正に試合を運営したり、仲間と協力したりしながら安全に取り組む態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 体育理論の授業と関連させながら、活動を行わせる。また、オリエンテーションを充実させ、生徒に各運動の特性を理解させる。

②思考・判断・表現について

- ・ ワークシートを充実させ、自己の課題やグループの課題に着目させながら、話し合い活動に取り組みせ、思考力・判断力・表現力を育てる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 電子黒板等の ICT 機器やゲームの場所・道具、ルールを工夫し、運動に安全に取り組みせ、主体的に運動に関わる態度を育てる。

【小学校：家庭】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとするしよと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- ② 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ③ 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 授業では自分の生活を振り返らせ、日常生活と結びついた指導を行い、実践を通して家庭生活に必要な知識・技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 日常生活の中から課題を見出し、めざす自分の姿を意識して学習に取り組みせ、課題に対して考えたこと、改善したことを振り返らせ、よりよい生活につなげる実践力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ ICT を活用したり実践的な活動を積極的に取り入れたりしながら、児童が家族や地域の一人として主体的に活動しようとする態度を育成する。

【中学校：技術・家庭科】

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- ② 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ③ よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

[技術分野]

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会の構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 生活と社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- ② 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- ③ よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ それぞれの内容において、技術の光と影を考えさせ、技術と社会や環境は相互に影響することを話し合い活動の場を設定し、より深く理解させ、知識と技能の定着を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ めあてを身近な生活及び産業等から、生徒とともに作り出せるような仕組みと題材設定を行い、思考力・判断力・表現力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 製作著作：佐賀県の「SAGA ものすご」など DVD 教材を活用し、地元や最先端の技術を工夫し創造する場面をつくり、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けた態度を育てる。

[家庭分野]

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- ② 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実

践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

- ③ 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 衣・食・住・消費環境の基礎的事項を実験、実習を通して理解する。日常食を整えたり、布を用いた物の製作を行ったりして、知識・技能が身に付くようにする。

②思考・判断・表現について

- ・ 日常生活の中から自分自身の課題を見つけ、解決策を考え実践する。それらをまとめて発表する表現力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 幼児の心身の発達を学習し、保育所訪問等での体験活動を通して、自らの成長を振り返る態度を育てる。

【小学校：外国語】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- ② コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだや外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- ③ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ ALT やオーストラリアのリズモア校との交流を通して、文化の違いを理解させ、基礎的なコミュニケーションが身に付くような手立てを仕組み、知識・技能の習得を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ 学習活動の中で、「話す・聞く・読む・書く」場面を設定し、言葉やジェスチャー等を使って、相手に自分の気持ちや考えを伝える場面を設定し、伝え合う楽しさや喜びを感じ取らせながら、コミュニケーションの基礎的な力を育む。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

【中学校：外国語】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- ① 外国語の音声や語彙、文法、言葉の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- ② コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、日常的な問題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- ③ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話して、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

北山校としては

①知識・技能について

- ・ 授業の導入で語彙力を増やす活動を行うと共に、電子黒板等の ICT を利活用し、外国語の音声や語彙、文法、言葉の働き等の知識・技能の定着を図る。

②思考・判断・表現について

- ・ テーマを決めて small talk を行い、考えを伝え合う活動を行う。学年の学習内容に応じて、学期に数回スピーチやペアでの発表を行い、表現力やコミュニケーション力を向上させる。

③主体的に学ぶ態度について

- ・ コミュニケーションに必要な知識や技能、表現力等をどのように学んだか、また、何を身に付けることができたかの振り返りを書かせ、自身の学習をメタ認知させ主体的な学びにつなげる。

特別
の
教科
道徳

【小学校・中学校：道徳】

第一生総則の第1-2の(2)に示す道徳教育の目標に基づきよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため道徳的価値についての理解をもとに自己を見つめ物事を多面的多角的に考え自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

北山校としては【小学校】【中学校】

- ① 道徳の時間を要として、全教科及び全教育活動を通じて道徳教育に積極的に取り組む。
- ② 道徳の授業では、ペアやグループで自分の考えを話す場を設定し、児童が友達とのやりとりを通して多面的多角的な見方や考え方に触れることができるようにする。
- ③ ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験活動や道徳的実践を充実させ、自己表現や自己開示など個々の児童生徒について出番と承認の場面をつくることで、自己肯定感情を高める。
- ④ 異学年との合同授業や活動を通して、個性の違いを理解しお互いを認め合う仲間づくりを進める。
- ⑤ 授業参観の際、各学級で「ふれあい道徳」を実施し、家庭で話題にして会話を増やしたり、理解や協力を求めたりすることで、学校と家庭が一貫した指導をしていく。
- ⑥ 「教科書」の他、適宜地域や学年に応じた教材を活用し、様々な人との出会いや自然体験を振り返り、学んだことや心の変容を表現させる。

<p>外国語活動の時間(3,4年生)</p>	<p>【外国語活動】</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>① 外国語を通して言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違いに違い等に気づくとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。</p> <p>② 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。</p> <p>③ 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p>北山校としては</p> <p>①知識・技能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ALT やオーストラリアのリズモア校との交流を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 <p>②思考・判断・表現について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「話す・聞く」場面を多く設定し、言葉やジェスチャー等を使って、相手に自分の気持ちや考えを伝える場面を設定し、伝え合う楽しさや喜びを感じ取らせる。 <p>③主体的に学ぶ態度について</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手意識を持たせ、自分の伝えたいことを明確にしながら1往復半のコミュニケーションができるような場を設定する。
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>【小学校・中学校：総合的な学習の時間】</p> <p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>① 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探求的な学習のよさを理解するようにする。</p> <p>② 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>③ 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p> <p>北山校としては</p> <p>①知識・技能について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を活用することで、郷土を大切に思う心を育てるとともに、自分の学習課題について学ぶことの楽しさを感じ取らせ、課題の解決に必要な知識及び技能が身に付くようにする。 <p>②思考・判断・表現について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に関する事柄や事象の中から課題を設定し、前期は「ふるさとのよさを知ろう」、中期は「ふるさとの産業について学ぼう」、後期8年生は「進路学習」、9年生は「福祉」のテーマを基に課題を設定させる。そして、郷土の自然やくらし、人々のすばらしさに気づかせ、郷土を誇りに思う気持ちを育てる。中期(5・6・7年)は、3学年合同授業を積極的に推進する。 <p>③主体的に学ぶ態度について</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人々と関わったり、体験的な活動をしたりすることを通して、自ら進んで課題解決に取

	り組む児童生徒を育成する。
特別活動 (学級活動)	<p>【小学校・中学校：特別活動】</p> <p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>② 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。</p> <p>③ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。</p> <p>北山校としては</p> <p>①知識・技能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育大会や文化発表会、サマーキャンプなどの行事において、児童生徒が創意工夫して運営する9学年による縦割り班活動を推進し、人と関わる力やコミュニケーション能力を育む。 <p>②思考・判断・表現について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック集会では、スピーチ活動を行い、話す力、聞く力、質問する力を育成する。 ・ ボランティア活動等、積極的に社会参画するように働きかけ、社会に貢献する気持ちを育む。 <p>③主体的に学ぶ態度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年生から9年生で児童生徒会を組織し、本部（総務）・文化・保体の各委員会で活動を行い、よりよい学校生活づくりに参画し、自主的に諸課題を解決しようとする実践的な態度が身に付くようにする。 ・ 中学部では、自分の将来にふさわしい生き方や職業について考え、選択していこうとする態度を養う。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を推進する。 ・ 児童生徒が自らの将来に夢や希望をもち、周りの人々とかかわりながら主体的に生きようとする意識と態度を育てる。 ・ 系統性と連続性を重視した9年間の一貫した生き方指導の指導計画を立案、実践することにより、発達段階に応じて身に付けるべき社会性を系統的に育成していく。 ・ 働くことの大切さや、人のために役立つことの喜び、友だちとの仲間意識や思いやりなどを学ぶために、学年に応じた体験学習を行う。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「佐賀市学校版環境 ISO」の行動計画に基づき、北山校環境 ISO に関する取組を行い、環境意識を高める。 ・ SDGs の内容と北山校環境 ISO の取り組みで重なる所を考え、自分達にできる環境を守る取組を行っていく。 ・ 緑の少年団の一員として、緑化活動・環境保全活動を行ったり、森林学習館と連携し、自然を大切に作る心を育むための森林資源の学習を進めたりする。
読書指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月にオリエンテーションを行い、利用指導と図書の紹介を通して読書意欲をもたせる。 ・ 地域ボランティア「ひなたぼっこの会」による月一度の「読み語り」の継続実施、及び、図書室便りの発行、また年1回1学期に図書室祭りを実施し、本に接する機会を設ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒会（文化委員会）の活動との連携による年間の学年別読書冊数、及び、貸出冊数の目標設定、学級文庫の設置、朝読書の時間の確保を通して、読書習慣の向上を図る。 ・ 国語辞典・漢和辞典・英和辞典等の活用の推進で、豊かな語彙を身に付ける手立てを図る。 ・ 資料や情報機能の整備と充実を図り、図書室情報の有用性に気づかせる。 ・ 学校図書館司書による児童生徒の図書室利用状況報告を活用し、図書室利用の活性化を図る。
食に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の食に関する実態を把握し、食と健康・成長・安全に関する知識・理解を図り、よりよい食生活実践への意欲づけを行う。 ・ 給食時の保体委員会の放送や給食週間での活動などを通して、児童生徒の食生活に対する意識を高めさせる。 ・ 卒業生（6年生と9年生）を対象に、テーブルマナー教室を行い、洋食の作法や食事のマナーを身に付けさせ、社会性を育む。
教育課題への対応	<p>【学力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読解力の向上と主体性を育む問題解決的な学習に取り組む。 ・ 「北山校授業モデル」（つかむ→見通す→考える→深める→まとめる）を徹底し、児童生徒が見通しを持って進んで学習する授業を全校で取り組む。 ・ 小学部と中学部ごとに1回ずつ、計2回の全体授業研を行い、児童生徒が主体的に課題を解決しようとする力を育む授業法の研究を進める。 <p>【心の教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を公開することにより、家庭や地域の方々に学校の取り組みを知ってもらおうと共に、心の教育においても家庭、地域との連携を図る。 ・ 月に1回、いじめいのちを考える日として、集会を行う。 ・ いじめアンケートを月に1回にとり、また日常の細かな観察を併せ、早期発見、早期対応をしていく。 ・ 年度初めに「あいさつ、返事、言葉遣い」についての指導を行うと同時に、年間を通して全校集会の際に「あいさつ、返事、言葉遣い」についてふれ、意識の継続を促す。 ・ キャリアパスポートを活用し、各種体験活動では、児童生徒に自分の生き方・目標を見据えた活動の見通しと学びの振り返りを行う活動を仕組む。 <p>【健康・体づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同体育により、団体競技等を積極的に取り入れ、異学年で体力づくりを意識した交流を行う。 <p>【業務改善・働き方改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退勤日を設定し、徹底する。 ・ 原則として課業日1日と週休日1日の部活動休養日を徹底させる。 ・ 職員同士の声を掛け合いやふれあいを大切にし、時間のかかる仕事はみんなでする。 <p>【地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北山ふれあいサマーキャンプ」「ふれあい冬の北山まつり」を、より実情にあったものに改善し、参加者全員が充実感を味わえる企画とする。 <p>【小中一貫教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育のねらいやよさ（9年間の系統性と小中の連携）を確認して教育課程を行っていく。

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	202
2	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	205
3	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	205
4	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	205
5	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	205
6	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	14	202
備考													

(2) 各教科・特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動等の年間授業時間数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
領域	国 語	275	290	225	225	150	150
	書 写	34	35	35	35	35	35
	社 会	/	/	100	100	110	110
	算 数	140	185	185	185	185	185
	理 科	/	/	105	105	110	110
	生 活	102	110	/	/	/	/
	音 楽	68	71	62	62	52	52
	図画工作	68	71	62	62	52	52
	家 庭	/	/	/	/	62	62
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語	/	/	/	/	70	70
	特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
	外国語活動	/	/	35	35	/	/
総合的な学習の時間	/	/	70	70	70	35	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	70	
総時数	857	937	1054	1054	1056	1056	
クラブ活動	0	0	6	6	6	6	
児童会活動	10	10	10	10	10	10	
学校行事	50	50	50	50	50	50	
その他	10	10	0	0	0	0	
総 計	927	1007	1120	1120	1122	1122	
備考							

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1)年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	202
2	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	17	205
3	18	18	22	14	1	21	23	19	19	15	18	9	197
備考													

(2)必修教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時間数配当表

領域		学年	1	2	3
必修教科	国 語		125	127	98
	書 写		20	20	10
	社 会		109	113	143
	数 学		142	113	143
	理 科		110	147	143
	音 楽		48	40	36
	美 術		45	35	35
	保健体育		110	111	108
	技術・家庭		70	70	35
	外国語		144	147	144
	特別の教科道徳		35	36	35
総合的な学習の時間			70	85	75
特別活動(学級活動)			50	50	45
総時数			1078	1094	1050
生徒会活動			10	10	10
学校行事			50	50	50
その他			0	0	0
総 計			1138	1154	1110
備					
考					

様式3

週 時 間 割 <小学部前期1~4年>

曜日 時限	月	火	水	木	金
出勤8:15 朝の時間 8:15~8:40	①児童生徒集会 ②全校集会 ③北山タイム ④朝読書	・朝の会 (8:15~8:20) ・朝読書 〈職員朝会〉 (8:25~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ・補充学習 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ・補充学習 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ①読み語り ②③補充学習 ④ブロック集会 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)
8:40 1 9:25	1	7	13	18	24
9:35 2 10:20	2	8	14	19	25
10:40 3 11:25	3	9	15	20	26
11:35 4 12:20	4	10	16	21	27
昼食・昼 休・掃除			※掃除無		
14:00 5 14:45	5	11	17 13:40~14:25	22	28
14:55 6 15:40	6	12 * 15:15~16:00 クラブ活動 4年生以上 6、9月に実施 年間6回	帰りの会 14:30~14:50	23	29
課後 退勤16:45	* 16:20~ ①研究推進委員 会 ②企画委員会		* 15:15~ ①全体研究会 ②職員会議 ③子ども支援会議 ④校務	※4年生は1月から 児童生徒委員会	
下校時刻	15:10 16:15	15:10 16:15	14:55	15:10 16:15	15:10 16:15
備考					

様式3

週 時 間 割 <小学部5・6年>

曜日 時限	月	火	水	木	金
出勤8:15 朝の時間 8:15～8:40	①児童生徒集会 ②全校集会 ③北山タイム ④朝読書	・朝の会 (8:15～8:20) ・朝読書 (職員朝会) (8:25～8:35) ・準備 (8:35～8:40)	・朝の会 (8:15～8:20) ・補充学習 (8:20～8:35) ・準備 (8:35～8:40)	・朝の会 (8:15～8:20) ・補充学習 (8:20～8:35) ・準備 (8:35～8:40)	・朝の会 (8:15～8:20) ①読み語り ②③補充学習 ④ブロック集会 (8:20～8:35) ・準備 (8:35～8:40)
8:40 1 9:30	1	7	13	18	24
9:40 2 10:30	2	8	14	19	25
10:40 3 11:30	3	9	15	20	26
11:40 4 12:30	4	10	16	21	27
昼食・昼 休・掃除			※掃除無		
14:00 5 14:50	5	11	17 13:40～14:25	22	28
15:00 6 15:50	6	12 * 15:15～16:00 クラブ活動 4年生以上 6、9月に実施 年間6回	帰りの会 14:30～14:50	23	29
課後 退勤16:45	* 16:20～ ①研究推進委員 会 ②企画委員会		* 15:15～ ①全体研究会 ②職員会議 ③子ども支援会議 ④校務	※隔月児童生徒 委員会	
下校時刻	16:15	16:15	14:55	16:15	16:15
備考					

様式3

週 時 間 割 < 中学部 >

曜日 時限	月	火	水	木	金
出勤8:15 朝の時間 8:15~8:40	①児童生徒集会 ②全校集会 ③北山タイム ④朝読書	・朝の会 (8:15~8:20) ・朝読書 <職員朝会> (8:25~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ・補充学習 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ・補充学習 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)	・朝の会 (8:15~8:20) ①読み語り ②③補充学習 ④ブロック集会 (8:20~8:35) ・準備 (8:35~8:40)
8:40 1 9:30	1	7	13	18	24
9:40 2 10:30	2	8	14	19	25
10:40 3 11:30	3	9	15	20	26
11:40 4 12:30	4	10	16	21	27
昼食・昼 休・掃除			※掃除無		
14:00 5 14:50	5	11	17 13:40~14:25	22	28
15:00 6 15:50	6	12	帰りの会 14:30~14:50	23	29
課後 退勤16:45	* 16:20~ ①研究推進委員 会 ②企画委員会		* 15:15~ ①全体研究会 ②職員会議 ③子ども支援会議 ④校務	※隔月児童生徒 委員会	
下校時刻	16:15	16:15	14:55	16:15	16:15
備考					

令和3年度 年間行事予定表(No.1)案 令和3年5月13日

4月		5月		6月	
日曜	校内行事	日曜	校内行事	日曜	校内行事
1 木	春季休業日(～5日) 職員会議① 小中部会① ※辞令交付	1 土		1 火	[A週] いじめいのちを考える日 全校短縮 職員朝会 クラブ活動(小) 定期教育相談 小学部会16:20～16:45
2 金	全体研究会① 子ども支援会議①	2 日	[A週]	2 水	豪雨災害対応避難訓練⑤ 全体研究会④ フッ化物洗口 防犯教室(暴力団排除教育)⑥校時15:00～15:50
3 土		3 月	祝 憲法記念日	3 木	
4 日	[A週]	4 火	祝 みどりの日	4 金	全校短縮 読み語り シェバトン校交流(9年) 定期教育相談
5 月	ブロック会議分掌・学級事務	5 水	祝 こどもの日	5 土	
6 火	いじめいのちを考える日 赴任式 始業式	6 木	いじめいのちを考える日 全校短縮 全体研究会⑥ ※指導案×切 読み語り	6 日	[B週]
7 水	給食開始 NRTテスト 8・9年生発育測定 入学式準備	7 金	※交通安全教室ライン引き(放課後)	7 月	児童生徒集會 GIGAスクールパソコン用充電保管庫の納入15:30～ 企画委員会 職員朝会
8 木		8 土		8 火	クラブ活動(小) プール水質検査
9 金	入学式 全体研究会②	9 日	[B週]	9 水	フッ化物洗口 放課後学習会 職員会議②
10 土		10 月	児童生徒集會 交通安全教室(小)②1,2年③3年以上 企画委員会	10 木	私立高校説明会(8,9年)⑤⑥
11 日	[B週]	11 火	職員朝会 小学部会16:20～16:45教務センターSC来校日(小:午前中) 【至急】センター研修申込み入力(～17日)	11 金	シェバトン校交流(7年) 家勉がんばろう週間(～6/17) 部活動停止(～6/17)
12 月		12 水	職員会議③	12 土	
13 火	地区児童生徒会(朝) 7年生発育測定	13 木	農業施設見学学習(7年)	13 日	[A週]
14 水		14 金	リスモア交流会(5,6年生) NPO北山森クラブ木工教室(3,4年)⑤⑥	14 月	
15 木	職員会議② 全校短縮 学級委員会 児童生徒委員会	15 土		15 火	職員朝会 プール使用開始 クラブ活動(小)
16 金	全校短縮 腎臓検診1次 小発育測定 家庭訪問(1日目)	16 日	[A週] 県下一斉部活動休業日	16 水	期末テスト(1日目) SC来校日(小:午前中) 子ども支援会議 フッ化物洗口 放課後学習会 期末テスト(2日目)
17 土		17 月	全校集會 スポーツテスト	17 木	
18 日	[A週] 県下一斉部活動休業日	18 火	職員朝会 令和3年度「えがおわくわく学校訪問」09:30～ 眼科検診	18 金	期末テスト(3日目) 避難訓練(不審者対応) リスモア校交流(1,2年)
19 月	全校短縮 児童生徒集會 家庭訪問(2日目)	19 水	歯科検診 ※教科等部会	19 土	
20 火	全校短縮 耳鼻科検診 家庭訪問(3日目)	20 木	学校問題解決サポート相談巡回訪問(糸山健康相談員来校)09:30～ 祖父母学級総会(中止) リスモア交流会(3,4年生)	20 日	[B週] 県下一斉部活動休業日
21 水	全校短縮 内科検診 家庭訪問(4日目)	21 金	英語検定	21 月	全校集會
22 木	心臓検診1・7年生	22 土		22 火	職員朝会 看護体験 クラブ活動(小)
23 金		23 日	[B週]	23 水	フッ化物洗口 放課後学習会
24 土		24 月		24 木	
25 日	[B週]	25 火	職員朝会 プール掃除	25 金	ブロック集會
26 月	全校集會	26 水	特別時間割 東部教育事務所学校訪問09:30～ 子ども支援会議③	26 土	県総体バドミントン、硬式テニス、体操
27 火	子ども支援会議② 授業参観(学級育友会) 育友会総会	27 木	特別校時(3時間目以降全校短縮) ※103年度全国学力・学習状況調査 ④国語 ⑤算数・数学 ⑥児童生徒質問紙68-40～	27 日	[A週] 県総体バドミントン、硬式テニス、空手道・体操男
28 水		28 金	学級委員会 児童生徒委員会 全校短縮 ブロック集會 シェバトン校交流(9年生) 定期教育相談	28 月	研究推進委員会 職員朝会
29 木	祝 昭和の日	29 土		29 火	
30 金	新しい仲間を迎える会 小学部歓迎レク	30 日	[A週]	30 水	フッ化物洗口 放課後学習会 全体研究会⑥
		31 月	全校短縮 研究推進委員会 定期教育相談 SC来校日(中:1日) SSW来校日		

令和3年度 年間行事予定表(No.2) 案 令和3年5月13日

7月		8月		9月	
日曜	校内行事	日曜	校内行事	日曜	校内行事
1 木	[A週] いじめいのちを考える日	1 日		1 水	[A週] いじめ・いのちを考える日
2 金	中体連激励式 成績メケ	2 月	いじめいのちを考える日 企画委員会	2 木	全校短縮 学級委員会 児童生徒委員会 読み語り
3 土	市中体連	3 火	職員研修 SC来校日(小:午前中)	3 金	土曜授業
4 日	[B週] 市中体連	4 水	職員会議⑥ 服務研修 研究推進委員会⑦	4 土	[B週]
5 月	児童生徒集會 企画委員会 職員朝会	5 木		5 日	児童生徒集會
6 火		6 金		6 月	
7 水	フッ化物洗口 放課後学習会 職員会議⑥	7 土		7 火	
8 木		8 日	祝 山の日	8 水	9月11日分代休
9 金	読み語り 通知表提出	9 月	振替休日 行事自粛期間(～8/16)	9 木	総練習
10 土	市中体連	10 火		10 金	体育大会練習
11 日	[A週] 市中体連(予備日)	11 水		11 土	[A週]体育大会 (雨天順延:体育大会雨天時は13日(月)に延期)
12 月	全校集會 SC来校日(中:1日) 職員朝会	12 木	学校閉庁日(13日～15日)	12 日	9月12日分代休
13 火		13 金	学校閉庁日(13日～15日)	13 月	全校集會 子どもへの暴力防止ワークショップ⑤⑥(3,4年) クラブ活動(小)
14 水	フッ化物洗口 放課後学習会 子ども支援会議	14 土	学校閉庁日(13日～15日)	14 火	フッ化物洗口 職員会議
15 木	学期末個人懇談会	15 日	学校閉庁日(13日～15日) 県下一斉部活動休業日	15 水	
16 金	学期末個人懇談会	16 月		16 木	
17 土	県中体連(水泳、陸上)	17 火		17 金	ブロック集會
18 日	[B週] 県下一斉部活動休業日 県中体連(水泳、陸上、新体操女)	18 水	全体研究会⑦ ※九同教夏期講座全体研究会	18 土	[B週] 県下一斉部活動休業日
19 月		19 木	※九同教夏期講座	19 日	祝 敬老の日
20 火	1学期終業式 研究推進委員会⑧ 夏季休業日(～8月30日)	20 金	子どもへの暴力防止教職員ワークショップ	20 月	
21 水	全体研究会⑧	21 土		21 火	
22 木	祝 海の日	22 日		22 水	フッ化物洗口 子ども支援会議
23 金	祝 スポーツの日	23 月	職場体験	23 木	祝 秋分の日
24 土	県中体連	24 火	第1回SAGAテスト① 国理英 職場体験	24 金	
25 日	[A週] 県中体連	25 水	第1回SAGAテスト② 社数 職場体験 子ども支援会議、特別支援研修	25 土	
26 月	県中体連	26 木	市同教人権・同和教育夏期講座(午後)	26 日	[A週] 部活動停止(～9/30)
27 火		27 金		27 月	スケッチ会(中) SC来校日(中:1日)
28 水		28 土		28 火	クラブ活動(小)
29 木		29 日	[A週]	29 水	9年修学旅行
30 金	全校登校日	30 月		30 木	9年修学旅行
31 土	サマーキャンプ	31 火	2学期始業式		

令和3年度 年間行事予定表(No.3) 案 令和3年5月13日

10月		11月		12月	
日曜	校内行事	日曜	校内行事	日曜	校内行事
1 金	【A週】 いじめいのちを考える日 9年修学旅行	1 月	【B週】 10月31日分代休 フットボールゲーム7-	1 水	いじめいのちを考える日 佐賀県小・中学校学習状況調査 全体研究会15:15～ フッ化物洗口
2 土	土曜授業	2 火	いじめいのちを考える日	2 木	佐賀県小・中学校学習状況調査
3 日	【B週】	3 水	祝 文化の日	3 金	読み語り 後期総合発表会 冬の北山まつり準備
4 月	児童生徒集会	4 木	全校短縮 学級委員会 児童生徒委員会 選挙運動期間(～9日)	4 土	土曜授業 冬の北山まつり
5 火		5 金	読み語り リズムア校交流(5,6年生)	5 日	
6 水	東部小との交流 フッ化物洗口 全体研究会	6 土		6 月	人権集会 企画委員会16:20～
7 木		7 日	【A週】	7 火	SC来校日(小:午前中) 成績〆切
8 金	読み語り	8 月	児童生徒集会 シェバトン校交流(8年生) 研究推進委員会16:20～	8 水	フッ化物洗口 職員会議15:15～
9 土	市新人大会1日目	9 火	性に関する指導⑥(7,8年)	9 木	
10 日	【A週】 市新人大会2日目	10 水	フッ化物洗口 全体研究会15:15～ 立会演説会及び投票	10 金	中期総合発表会
11 月	全校集会	11 木		11 土	
12 火	第2回SAGAテスト SC来校日(小:午前中)	12 金	祖父母学級	12 日	
13 水	第2回SAGAテスト 6年修学旅行 小学部バス旅行	13 土		13 月	児童生徒集会 ※県立用評定締め切り
14 木	6年生修学旅行	14 日	【B週】	14 火	
15 金	シェバトン校交流(9)	15 月	全校集会 企画委員会16:20～	15 水	フッ化物洗口 パークゴルフ体験教室(6年)
16 土	市新人大会 予備日	16 火	佐賀市小学校連合音楽会	16 木	通知表提出日
17 日	【B週】 県下一斉部活動休業日	17 水	フッ化物洗口 職員会議15:15～	17 金	学期末育友会 私立高校推薦校内会議
18 月	文化発表会練習開始 企画委員会16:20～	18 木		18 土	
19 火		19 金	シェバトン校交流(7年生) テスト前部活動停止(～25日)	19 日	県下一斉部活動休業日
20 水	フッ化物洗口 職員会議	20 土		20 月	全校集会
21 木		21 日	【A週】 県下一斉部活動休業日	21 火	
22 金	ブロック集会	22 月	SC来校日(小:1日)	22 水	SC来校日(小:午前中) 子ども支援会議
23 土		23 火	祝 勤労感謝の日	23 木	全校短縮 学級委員会・児童生徒委員会
24 日	【A週】	24 水	期末テスト(1日目) フッ化物洗口 子ども支援会議 期末テスト(2日目)	24 金	終業式 地区児童生徒会
25 月	30日分代休	25 木		25 土	
26 火		26 金	期末テスト(3日目) 避難訓練(火災) リズムア校交流(1,2年生)	26 日	
27 水	フッ化物洗口 SC来校日(小:午前中) 子ども支援会議	27 土		27 月	冬季休業(～1/10) 企画委員会16:20～
28 木		28 日	【B週】	28 火	執務納め
29 金	リズムア校交流(3,4年)	29 月	中学部新入学説明会 学習状況調査実施委員会 研究推進委員会16:20～	29 水	年末休業
30 土	合唱音楽活動 文化発表会準備	30 火	12月4日分の振休になるかも	30 木	年末休業
31 日	【B週】 文化発表会			31 金	年末休業

令和3年度 年間行事予定表(No.4) 案 令和3年5月13日

1月		2月		3月	
日	曜	日	曜	日	曜
1	土	1	火	1	火
	祝 元旦 冬季休業(~7)		いじめいのちを考える日 職員朝会 県立特別選拔出願(~2/2)		いじめいのちを考える日 職員朝会 県立高校一般選抜面接指導 SC来校日(小:午前) 県立高校一般選抜面接指導
2	日	2	水	2	水
			全体研究会 ※私立後期入試		全体研究会 県立一般選抜志願変更届
3	月	3	木	3	木
					卒業式練習(6,9年)
4	火	4	金	4	金
	執務始		読み語り シェバトン校交流(8年)		在校生卒業式練習
5	水	5	土	5	土
	職員会議 小学部会 ブロック部会				
6	木	6	日	6	日
7	金	7	月	7	月
	私立高校願書学年点検		児童生徒集會 企画委員会 職員朝会		県立一般選抜試験事前指導 成績べ切
8	土	8	火	8	火
			県立特別選抜試験		県立一般選抜試験(1日目)
9	日	9	水	9	水
			職員会議		県立一般選抜試験(2日目)
10	月	10	木	10	木
	祝 成人の日		家勅頑張ろう週間(~17日)		9年生修了式 9年生を送る会(中) 卒業式全体練習 卒業式準備 小中合同卒業式
11	火	11	金	11	金
	いじめいのちを考える日 始業式		祝 建国記念の日 テスト前部活動停止(~17日)		
12	水	12	土	12	土
	SC来校日(中:午前中) ※私立前期願書出願(~1/14)				
13	木	13	日	13	日
	議案書学級討議 読み語り				
14	金	14	月	14	月
			全校集會 SC来校日(小:1日)		全校集會
15	土	15	火	15	火
			県立特別選抜試験合格発表 学年末テスト(1日目)		職員朝会 通知表提出
16	日	16	水	16	水
	県下一斉部活動休業日		子ども支援会議 学年末テスト(2日目)		6年生を送る会(小)
17	月	17	木	17	木
	児童生徒集會 研究推進委員会 職員朝会		学年末テスト(3日目) リズムモア校交流(1,2年)		修了式(6年)
18	火	18	金	18	金
19	水	19	土	19	土
	フッ化物洗口 東部小交流 全体研究会				
20	木	20	日	20	日
	※私立高校推薦・前期入試		県下一斉部活動休業日		県下一斉部活動休業日
21	金	21	月	21	月
	リズムモア交流(5,6年) 県立高校願書校内点検		県立一般選拔出願(~22日) 職員朝会		祝 春分の日
22	土	22	火	22	火
					職員朝会 学年末育友会
23	日	23	水	23	水
			祝 天皇誕生日		
24	月	24	木	24	木
	全校集會 中村富可男先生を偲ぶ会 研究推進委員会 職員朝会 児童生徒総会				修了式 辞任式
25	火	25	金	25	金
			ブロック集會 シェバトン校交流(7年)		学年末休業(~3/31) 経営会議
26	水	26	土	26	土
	フッ化物洗口 SC来校日(中:午前中) 子ども支援会議				
27	木	27	日	27	日
	全校短縮 学級委員会 児童生徒委員会 ※私立後期願書出願(~1/28)				
28	金	28	月	28	月
	ブロック集會 リズムモア交流(3,4年) 小学部新入学説明会		通知表提出(9年) 県立一般選抜志願変更願(~3/1)		企画委員会 研究推進委員会
29	土			29	火
30	日			30	水
31	月			31	木